

2026（令和8）年度

第3回 認定スクールトレーナー養成講習会

—実施要項について—

1. 養成講習会について

(1) 基礎講座（eラーニング）30単位

期間：令和8年5月9日（土）～7月15日（水） 期間内に30科目の受講と確認テストを修了すること。

(2) 基礎講習会（対面式講習）10単位・認定試験

日時（予定）：令和8年8月1日（土） 第1日 13時～17時40分

対面式講習会

8月2日（日） 第2日 9時～16時

対面式講習会及び認定試験

※上記2日間で10科目の演習と実技のグループワークを実施。

会場：芝浦工業大学豊洲学舎

東京都江東区豊洲3丁目7番5号

最寄り駅：東京メトロ有楽町線豊洲駅 徒歩11分

※基礎講座（eラーニング）を修了した受講生のみ、基礎講習会（対面式講習）に進める。

2. 認定試験の審査結果

認定試験の結果により合格者を決定。令和8年8月7日（金）試験委員会、制度委員会、監理委員会及び理事会の承認後、翌日8月8日（土）、協会ホームページで発表。

3. 資格認定と登録料について

資格認定試験合格者は、当協会が定めた要牛木により認定トレーナー登録の手続きをする。登録は令和8年9月1日（火）から5年間（令和13年8月末）を有効期間とする。5年間の登録料は1万円とし、令和8年10月10日（土）までに当協会が指定した口座に納付すること。登録料確認後、「登録証」を発行する。

4. 資格認定者

11月上旬に、2026年度資格認定者を対象とした研修会を行う。この研修会への参加（オンデマンド受講可能）は必須の単位となる。